

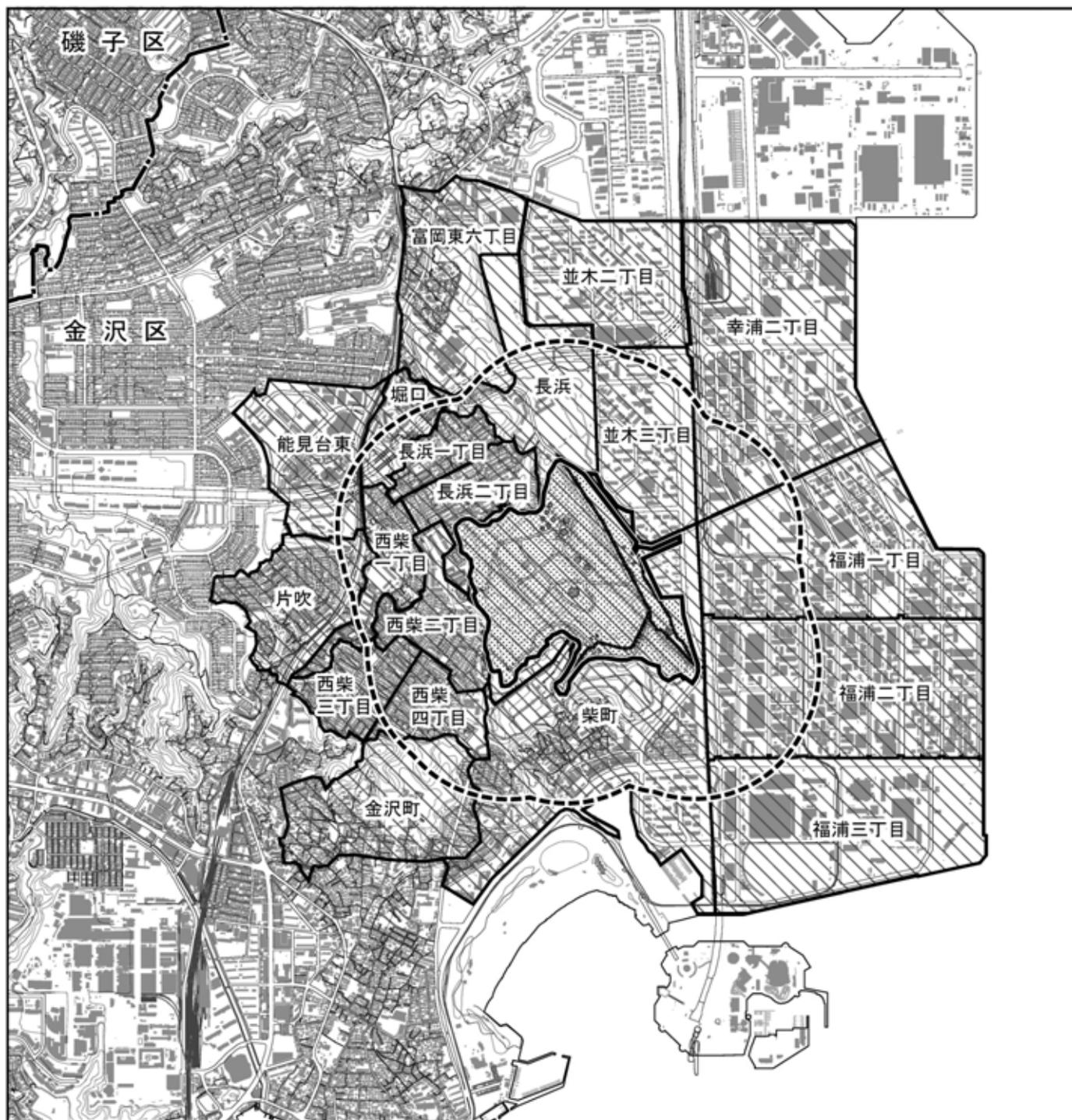
第 1 0 章 对象地域

第10章 対象地域

「横浜市環境影響評価条例」による対象地域(準備書の内容について周知を図る必要がある地域)は、大気汚染、騒音、振動、地域社会、景観等の影響を考慮し、その影響を受ける恐れがある範囲として敷地境界から約500m圏の範囲と、表10.1及び図10.1に示す地域の町丁としました。

表 10.1 対象地域

区名	町丁名	
金沢区	幸浦二丁目	長浜一丁目
	福浦一丁目	長浜二丁目
	福浦二丁目	堀口
	福浦三丁目	西柴一丁目
	並木二丁目	西柴二丁目
	並木三丁目	西柴三丁目
	柴町	西柴四丁目
	長浜	能見台東
	富岡東六丁目	片吹
	金沢町	



凡例

 計画地

 対象地域

 敷地境界から500m圏



0 250 500 1,000
m

1:25,000

図10.1 対象地域